

◇『第2期 館山市役所働きやすい職場づくりのための行動計画』（特定事業主行動計画）に基づく取組の実施状況

館山市役所

R7.4.1

【目標】

令和7年度までに、**管理・監督職に占める女性職員の割合を4割（40%）以上にします。**

[現状（令和5年4月1日現在）35.2%（68人）]

※ 本計画における「管理・監督職」とは、係長級以上の者を指します。

【目標に対する実績値】

	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R7年度 （目標）
管理・監督職に占める 女性職員の割合	27.5%	31.1%	34.1%	35.2%	36.0%	35.4%	40.0%

【主な取組】

（参考）計画における取組内容

- ◆ 管理・監督職をはじめ各職位に求められる役割・能力等について組織全体として共通認識を持ち、女性職員でも管理・監督職を目指しやすい環境をつくる。
- ◆ 採用時から管理・管理職への登用を前提とした人材育成・人事管理を行う。
- ◆ 積極的登用と併せて、職員個々の経験・知識を活かした働きかたについても配慮する。
- ◆ 女性職員のライフプラン・キャリアプランの形成に役立つ研修・講座等の企画・研修機関への派遣などを行う。

R4年度	○「アサーティブコミュニケーション研修」を実施し、役職や年齢に関わらず、自分の意見を発言できる手法を学ぶ機会を設けた。 ※アサーティブコミュニケーション：相手（市民、上司、先輩等）を尊重しつつ、自分の意見を伝えるコミュニケーション手法 ○他の行政機関が実施する女性職員合同意見交換会に職員を派遣するとともに、各種意見をまとめた報告書を全庁に配布した。
------	--